



2020年5月11日

各位

会社名 株式会社 フレアス
代表者名 代表取締役社長 澤登 拓
(コード番号: 7062 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員 財務経理部長 佐藤 真悟
(Tel. 03-6632-9210)

業績予想の修正及び 新型コロナウイルス感染拡大防止による影響に関するお知らせ

当社は、2019年11月1日に公表いたしました2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）の業績予想を下記のとおり修正いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 業績予想の修正について

2020年3月期（通期）業績予想の修正（2019年4月1日～2020年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	3,981	0	41	6	2.87
今回修正予想 (B)	3,962	74	119	56	24.48
増減額 (B-A)	△18	73	77	50	—
増減率 (%)	△0.5	—	185.4	752.2	—
(ご参考) 前期実績 (2019年3月期)	3,711	276	313	176	88.16

(注) 1. 2019年1月8日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記前期実績では、2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

2. 修正理由

(1) 売上高

ア. マッサージ事業

マッサージ事業におきましては、例年冬季に生じるインフルエンザ等の季節性疾患の流行によるサービス提供の休止数について、前回発表予想における想定休止数よりも下回ったものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、3月度においては多くの介護施設への訪問が一時的に休止となったため、前回発表予想時点では想定していなかったサービス提供回数の減少が生じました。これらにより、サービス提供1回あたりの単価に大きな変動は生じないものの、サービス提供回数（鍼灸サービスに係る回数を除く）は、前回発表予想の740,229回と比べ948回減少し739,281回（前回発表予想比0.1%減）となることを見込んでおり、その結果、今回修正予想における売上高につきましては、前回発表予想に対して8百万円減少し3,430百万円（同0.2%減）となることを見込んでおります。

また、株式会社星野リゾートとの業務提携につきましては、新規施設へのサービス提供の開始は想定通りに進捗したものの、これらの新規施設でのマッサージサービスの稼働が想定を下回ったため、前回発表予想に対して、売上高は18百万円の減少を見込んでおります。

一方で、当期7月より本格展開を開始した保険適用マッサージサービスに係るフランチャイズ事業につきましては、前回発表予想と概ね相違ない売上高を見込んでおります。

これらの結果、今回修正予想におけるマッサージ事業の売上高につきましては、前回発表予想に対して31百万円減少し3,653百万円（同0.9%減）となることを見込んでおります。

イ. その他の事業

その他の事業セグメントに含まれる主な事業である訪問看護事業は、前回発表予想と比べてサービス提供回数が増加したため、その他の事業における売上高は13百万円増加し309百万円（同4.4%増）となることを見込んでおります。

以上の結果、今回修正予想における全社ベースの売上高につきましては、前回発表予想に対して18百万円減少し3,962百万円（同0.5%減）となることを見込んでおります。

(2) 営業利益、経常利益及び当期純利益

当社は、前回発表予想の内容を踏まえて、特に販売費及び一般管理費の削減に取り組んでまいりました。組織体制につきましては、各事業所の所長を中心に管理範囲を見直すなど、経営効率の向上を図っており、これにより販売費及び一般管理費の人件費は、前回発表予想比で39百万円減少致しました。また、上記効率化に伴う必要採用数の減少及び採用コスト管理を徹底したことにより、採用関連費は前回発表予想比で21百万円減少いたしました。

また、保険適用マッサージサービスに係るフランチャイズ事業につきましては、費用対効果の高い広告活動に集中して投資を行うなど、投資効率のより一層の向上に努めてまいりました。これにより、広告費を主とするフランチャイズ事業の費用は前回発表予想比で7百万円減少いたしました。

以上の結果、今回修正予想における営業利益につきましては、前回発表予想に対して73百万円増加し74百万円、経常利益につきましては77百万円増加し119百万円（前回発表予想比185.4%増）、経常利益につきましては50百万円増加し56百万円（同752.2%増）となることを見込んでおります。

3. 新型コロナウイルスの感染拡大による影響について

当社における保険適用マッサージサービスは、医業類似行為として、利用者における筋麻痺や関節拘縮といった症状に対して必要なサービスであり、東京都が2020年4月13日に公表した休止要請の対象施設一覧におきましても、「社会生活を維持するうえで必要な施設」として鍼灸・マッサージは休止要請対象外とされました。一方で、当社が訪問してサービス提供する対象の一部には介護施設が含まれておりますが、多くの介護施設では新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、外部者の施設への立ち入りを一時的に禁止するなどといった措置がとられております。これによる当社の業績への影響は既に2020年3月期より顕在化しており、3月度の単月の売上高につきましては、概算で約60百万円の減収影響が生じております。

なお、本件が当社の業績に与える影響につきましては、上記の今回修正予想に織り込まれております。また、当社は、経営管理の効率化や雇用の調整等といった対策を実施しておりますが、今後、開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

※本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

以上